

認証評価結果に対する改善報告書

平成 30 年 7 月 31 日

1. 大学名：昭和大学

2. 認証評価実施年度：平成 27 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：1-2

学則などに人材養成に関する目的やその他の教育上の目的が学部又は学科、研究科又は専攻ごとに定められていないことは、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 1-2 について

「教育研究の目的の見直し」を趣旨とした学則変更について、平成 30 年 3 月 30 日及び平成 30 年 7 月 10 日開催の理事会にて審議、承認後、文部科学大臣宛に学則変更の届け出を行い、改善致しました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 1-2 の資料

- ・学校法人昭和大学臨時理事会（平成 30 年 3 月 30 日開催）議事録 抄本写し
- ・学校法人昭和大学理事会（平成 30 年 7 月 10 日開催）議事録 抄本写し
- ・昭和大学の学則の変更について（届出）（平成 30 年 3 月 30 日付） 写し
- ・昭和大学大学院の学則の変更について（届出）（平成 30 年 7 月 20 日付） 写し